

社会福祉法人 長幼会

令和元年度 事業計画

目 次

社会福祉法人長幼会事業計画	・・・	1
すくすく保育園	・・・・・・・・・・	8
千丸台保育園	・・・・・・・・・・	19
横浜みなとみらい保育園	・・・・・・・・	30
玉川保育園	・・・・・・・・・・	39
新井小学校放課後キッズクラブ	・・	52

社会福祉法人長幼会 令和元年度事業計画

【はじめに】

社会福祉法人長幼会は、平成12年10月6日の設立以降、横浜市都筑区大圃町に「すくすく保育園」を開園後、現在では横浜市内に3園、川崎市内に1園の認可保育所を有し、放課後キッズクラブの事業運営までに事業がひろがりつつあります。また、法人に勤務する職員数も190名を超える規模となり、長幼会が果たすべき社会的責任と役割は益々大きなものになってきました。

令和元年度は、改正社会福祉法施行から3年目を迎え、社会福祉法人長幼会としてこれまで取り組んできた本部機能をさらに発展させるなかで、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上に向けた取り組み、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みを更に深化させ、長幼会として持続的発展に向け事業を推進していきます。

令和元年度における重点課題としては、1)本部による労務人事管理の具現化、2)人事評価システムの導入に伴う定着に向けた適正運用、3)民営化園への取り組み、4)職員採用に向けた取り組みなどをさらに補強し、推進していくこととします。

I 令和元年度事業計画

(1) 法人運営の持続的発展に向けた取り組み

① 評議員会と理事会の牽制機能の強化

評議員会を議決機関と位置付けたことから、理事会が業務執行に関する意思決定機関として、長幼会の経営に対する相互の牽制機能が働くよう機関の円滑な運営を図っていきます。

② 法人本部機能の強化と部局の設置

長幼会の持続的な発展・成長を維持するためのガバナンスの強化を図るため、本部内にホールディングカンパニーとして法人機能を集約するための機構改革を実施し、法人のリソースの有効活用を図るなかで、各施設・事業・職員への支援を行っていきます。そのために、法人内に管理部、経営企画部等の設置に向けた検討を引き続き進めていきます。

(2) 事業運営の透明性の向上に向けた取り組み

① 閲覧対象書類の拡大に伴い、情報公開の面から法人各事業の情報を迅速かつ円滑に発信できるようにハード・ソフトの両面から整備を図っていきます。

・事業報告、事業計画、計算書類、現況報告、役員報酬基準など、公表に係るものについてコンプライアンスの面から速やかに対応するとともに、各種法改正の施行に合わせ関

係規程の見直しを遅滞なく行っていきます。

- ・情報公開を積極的に進めることから、法人ホームページ、採用ホームページなどのソフト面からの見直し、作成に向けたPC周辺機器の整備などを進め、活用しやすいものにしていきます。
- ・広報誌の活用等については、必要に応じて都度対応していくこととします。

② 第三者評価の定期的受審と事業所の自己評価を進め、法人ホームページで公開をしていきます。

(3) 財務規律・基盤の強化

社会福祉法人会計基準に基づく会計処理はもとより、税理法人（アイ・パートナーズ）との連携を図り、月次における監査において各施設の会計処理及び次月以降の収支予測等支援を行っていきます。また、改正等に伴う関係諸規程の見直しと運用の徹底を図っていきます。

- ・経理規程の遵守 ～ 適正かつ公正な支出管理の確保、会計処理を行います。
- ・予算管理の徹底 ～ 月次の状況を踏まえ、各施設の収支予算管理を支援します。
- ・役員報酬基準に基づく適正な支払及び処理に努めます。

(4) 地域における公益的な取り組みの推進

地域における公益的な取り組みを実施する責務とは、社会福祉法第24条②の規定で「社会福祉充実残額」の無い法人にも求められます。ここで定義されている事業とは、

- ・社会福祉事業または、公益事業を行うに当たって提供されるサービスであること
- ・日常生活または、社会生活上の支援を必要とする者に対する福祉サービスであること
- ・無料または、低額な料金で提供されること

等、のすべての要件を満たす必要があり、改めて法人の現在の取り組みを振り返ることから、引き続き社会福祉充実計画の策定に向けた検討を進めていくこととします。

(5) 新たな事業の開拓に向けた取り組みの推進

- ・今年度は横浜市における市立保育所の民間移管のスケジュールが示されたことから、長幼会として地域における公的な取り組みにつながる民営化移管園に対して働きかけを行うこととします。
- ・地域型保育事業における連携施設としての可能性について引き続き検討を進めます。

(6) 職員の資質の向上・定着に向けた取り組み

法人の理念や目的を遂行し、事業を円滑に運営していけるか否かの鍵は、法人で働く職員（保育者）個々の資質にあることを基本に、人財育成の観点から職員個々の資質の向上、モチベーションの維持・向上に向けた人事労務管理の手法として、今年度より導入する人事評価制度が円滑に運用され、定着するように支援を行っていきます。

- ① 自己観察書・観察指導記録に基づく人事評価の定着に向けた取り組みの推進
人事評価システム導入初年度として、自己観察書・観察指導記録に向けた年2回の個人面接時に人事考課表に基づく目標の確認を職員・上司双方で行い、半期ごとに達成度について確認を行うことにより人事評価に基づく人材育成につなげていきます。
- ② やりがい、働きがいのある法人を目指す取り組み
職員の定着に向け、やりがい、働きがいのある法人を目指すことから、キャリアパスに基づく職務・賃金処遇のあり方について引き続き検討を進めていきます。また、国・行政市が主催するキャリアパス研修へ積極的に参加できるよう、職員体制・配置の配慮をしていきます。
- ③ 福利厚生制度の充実
 - ・職員の将来設計に向けた、人事処遇制度の検討
 - ・保育士宿舎借上げ支援制度に伴う借上げ社宅の適正運用を図るとともに、入居基準や住宅手当支給基準等の見直しを進めていきます。
 - ・総合福祉団体定期保険、新医療保障保険への加入を継続し、もしもの時の経済的負担軽減を図るとともに、事務手続き等の迅速な処理を進めていきます。また、法人独自の退職金制度の検討に着手します。
 - ・余暇の有効活用に資する施設との法人契約の推進を図ります。
- ④ 処遇改善等加算Ⅱ・職員処遇改善費の円滑な運営
職員の処遇改善に向け、行政市に対する申請、職員のキャリアアップ研修など保育士処遇改善等加算に関する規定に基づき具体的な対応を図っていきます。

Ⅱ 保育所の運営方針・保育目標

【運営方針】

平成30年4月1日より施行された保育所保育指針に基づき、改定において規定された保育の内容に関わる基本原則に関する事項を踏まえ、長幼会各保育園における実情に応じて創意工夫を図り、保育所の機能及び質の向上に努め、地域や利用者から愛され信頼される保育園作りを目指していきます。

- ① 法人の保育理念である「高齢者や地域の方々の人的資源を活用し、次代を担う子どもたちとその家族を支えるより良い保育環境（保育園）を構築する。
- ② 子どもたちの最善の利益を守り、安心・安全な保育（園・環境）を目指す。
- ③ 子どもたちの健やかな育ちを支援し、地域の子育て支援の拠点としての役割を果たす。
- ④ 高齢者や地域の方々とのふれあいを通じた心豊かな保育を目指す。

【保育目標】

(1) 保育目標「思いやりのあるたくましい子どもの育成」

子ども間の年齢の枠を超えた交流やふれあい体験、遊びや季節行事などを通して、人間形成の基礎となる思いやりの気持ちや心身ともにたくましい子どもの育成を目指していきます。また、家庭や地域社会との連携を密にして、職員一同、子どもの人権を守り、真心と愛情を持って子育て支援に取り組みます。

(2) 目指す子ども像

① たくましい子（社会性・自立心）

- ・健康・安全・衛生等日常生活に必要な基本的な生活習慣を身につける。
- ・心身の健康の基礎を培うとともに、生命の保持及び情緒の安定を図る。

② 仲良くする子（優しさ）

- ・周りの人とのふれあいの中から、思いやる心と道徳性を培う。
- ・周りの人とのふれあいの中で、人に対する愛情と信頼、そして人権を大切にすることを育てる。

③ よく考える子（自発性・知的な好奇心）

- ・周りの自然に興味を持って接し、動植物と仲良しになれる態度を養う。
- ・周りの人の話を良く聞き、表現する態度を身につける。

(3) 保育所保育指針に基づく各施設が共有すべき事項

【幼児教育を行う施設として共有すべき事項】

① 育みたい資質・能力

保育所においては、生涯にわたる生き方の基礎を培うため、保育所保育指針に基づく保育の目標を踏まえ、次に掲げる資質・能力を一体的に育むよう努めるものとする。

ア 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」

イ 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」

ウ 心情、意欲、態度が育つ中で、より良い生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」は、保育活動全体によって育むものである。

② 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、保育活動全体を通して資質・能力が育まれている子どもの小学校就学時の具体的な姿であり、保育士等が指導を行う際に考慮するものである。

ア 健康な心と体

保育所の生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

イ 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

ウ 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

エ 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

オ 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、保育所内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

カ 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。

また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをより良いものにするようになる。

キ 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、

大切にする気持ちをもって関わるようになる。

ク 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたり、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

ケ 言葉による伝え合い

保育士等や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

コ 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

③ 乳児保育に関わるねらい（3つの視点）

ア 健やかに伸び伸びと育つ

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。

イ 身近な人と気持ちが通じ合う

受容的・応答的な関わりの中で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。

ウ 身近なものと関わり感性が育つ

身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を 培う。

④ 1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい（5領域）

ア 健康

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。

イ 人間関係

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。

ウ 環境

周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

エ 言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

オ 表現

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

社会福祉法人長幼会 すくすく保育園 事業計画



【はじめに】

保育目標である「思いやりのあるたくましい子の育成」に向け、職員を核として、保護者・都筑ハートフルステーション・地域の方々との連携を図りながら、利用される方に安心・信頼される保育園を目指していきます。

昨年度は保育所保育指針の改定に伴い、今までの保育の見直しや振り返りを中心に保育を行ってきました。また、保育所に努める職員のキャリアパスの仕組みが構築され、自らの位置や役割が明確になったことで、職務に対する意識も前向きなものになってきました。

今年度は、職員の資質の向上、職員間の知識の共有や連携を深め、職員一人ひとりが思いやりや気配りの心を持ち、法人の理念や保育目標である『思いやりのあるたくましい子どもの育成』の幹を踏まえ、今年度も指針の中の「10の姿」を目指し、丁寧な関わりを大切にしていきたいと思えます。

- 育児短時間勤務を利用している職員がいることから、職員間の連携を深め、コミュニケーションをしっかりと築いていきたいと思えます。
- 法人の研修目標を基に、経験年数・職種に応じた園内・園外研修に参加し、職員間で知識の共有を図り、人財の育成・資質の向上に努めていきます。
- 園として、お子さんたちひとり一人が自分らしさを発揮できるよう、寄り添い・気持ちを受け止め、環境を整え活動を支えていきます。
- 日々の保育の様子をお伝えするため、クラスボードの利用・行事写真の掲示や掲示板の活用・ホームページの中身の充実をしていきます。
- 保護者の方が安心して働くことができるよう、心配りを欠かさず信頼関係を築いていきます。
- 援助・配慮を必要とするお子さんについては、保護者・医療センター・区役所などと連携をとりながら成長を援助するとともに、該当クラスに加配の職員を配置するなど安心して生活できる環境を整えていきます。
- 朝・夕の延長保育時間は、全クラス合同で過ごすため、家庭のような温かい雰囲気大切に、安心して過ごすことができる環境を作っていきます。
- 幼・保・小の連携では勝田小学校・中川小学校の1年・2年・5年生と年長児の交流・近隣保育園（やまた保育園・キッズフォレ）と年長児の交流を続けていきます。

I 施設運営

1. 児童の処遇

(1) クラス編成 定員 60名 在籍 64名 (平成31年2月21日現在)

認定区分	クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
3号	さくらんぼ	0歳	4	7	
	いちご	1歳	3	12	
	りんご	2歳	3	13	
2号	もも	3歳	1	12	
	みかん	4歳	1	10	配慮児(2名含む)
	ぶどう	5歳	1	10	

(2) 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 290日
24日	22日	25日	26日	26日	23日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25日	24日	24日	23日	23日	25日	

(3) 保育指針

地域や利用者から愛され、信頼される保育園作りを目指しています。

ア 子どもの最善の利益を守り、安心・安全な保育を目指します。

イ 子どもたちの健やかな育ちを支援し、地域の子育て支援の拠点としての施設を目指します。

ウ ふれあいを通じた豊かな保育を目指します。

(4) 保育目標

【思いやりのあるたくましい子どもの育成】

高齢者との交流や子ども間の年齢の枠を超えた交流、野菜・花作り等自然とのふれあい体験、遊びや季節行事などを通して、人間形成の基礎となる思いやりの気持ちや心身共にたくましい子どもの育成を保育目標とします。

また、家庭や地域社会との連携を密にして、職員一同、真心と愛情を持って子育て支援に取り組みます。

【目指す子ども像】

* たくましい子 (社会性・自立心)

- ・健康・安全・衛生等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を身につける。
- ・心身の健康の基礎を培うとともに生命の保持及び情緒の安定を図る。

* 仲良くする子 (優しさ)

- ・まわりの人とのふれあいの中から、思いやる心と道徳性を培う。
- ・まわりの人とのふれあいの中で、人に対する愛情と信頼、そして人権を大切にす
る心を育てる。

*よく考える子（自発性・知的好奇心）

- ・まわりの自然に興味を持って接し、動植物と仲良しになれる態度を養う。
- ・まわりの人のお話をよく聞き、実行する態度を身につける。

【各クラス年間目標】

*ぶどう組（5歳児）

生活や遊びの中で、ひとつの目標に向かい力を合わせて活動し、達成感や充実感を、
みんなで味わう

*みかん組（4歳児）

保護者や友だちと一緒に遊びながら、つながりを広げ集団としての行動ができるよ
うになる。

*もも組（3歳児）

保育者や友だちと遊ぶ中で、自分のしたいこと、言いたいことを言葉や行動で表現
する。

*りんご組（2歳児）

衛生的で安全な環境で心身共に快適な生活を送る。

*いちご組（1歳児）

安心できる保育士のもとで自分でしようとする気持ちが芽生える。

*さくらんぼ組（0歳児）

個々の生活リズムを整え、基本的な生活習慣を養う。

- (5) 主な行事予定
- 4月 入園式・懇談会（0歳～5歳）
 - 5月 こどもの日を祝う会・内科健診・給食試食会
 - 6月 ふれあい祭り・じゃがいも掘り・歯科健診・プール開き
 - 7月 七夕会・お泊り保育（年長児）
 - 8月
 - 9月 敬老の日の集い
 - 10月 創立記念日・運動会・内科健診・歯科検診・園外保育（幼児）・な
かよしパーティーごっこ・さつまいも掘り
 - 11月 個人面談週間（乳児）・焼き芋会
 - 12月 個人面談週間（幼児）・発表会・餅つき会・お楽しみ会
 - 1月 だんご作り・どんど焼き・おみせやさんごっこ（幼児）・幼児縦割

り週間

2月 節分会・アルバム制作会（年長児）

3月 ひな祭り会・親子遠足（年長児）・幼児お別れ会・卒園式・進級式・
新入園児説明会・懇談会（0歳～4歳）

- ・月例行事 誕生会・身体測定・避難訓練
- ・体操指導（毎月2回…幼児）
- ・太鼓指導（毎月1回…幼児）
- ・えいご（毎月1回…2歳～幼児）
- ・リズム（毎週1回…幼児）
- ・おはなし会（年10回…全園児）

(6) 健康管理

常勤の看護師を配置するとともに、医療機関との連携を密にしています。お子さん一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、安全に過ごすことができる環境を作るとともに、日々の保育の中で健康な生活習慣を身につけ、体力づくりや自らの健康に関心を持ち、病気の予防や体力増進に取り組めるように年間計画を立て、行っています。

① 日常養護・健康管理

- ・登園時の視診・看護師がクラスを回り連絡帳の確認とともに健康観察を行う。
- ・0・1歳児は午睡明けに検温を行う。

② 病気の予防と早期発見

- ・予防接種のすすめ。
- ・区からの感染症情報等を掲示し、保護者に情報提供する。
- ・園で感染症が発生した場合には、保健のお知らせボードに掲示しクラスにも伝える。
- ・医師の処方したものに限り与薬を行っている。

③ 安全と事故防止

- ・事故対応マニュアルを作成し、全職員が同じ対応ができるように周知している。
- ・午睡中のプレスチェックを行いチェック表に記入する。
- ・0歳児…5分 1歳児…10分
- ・スポーツセンターに加入し、園での病院受診の際に手続きを行う。

④ 健康増進と保健指導

- ・体の仕組みや健康に関する絵本や模型を使い、わかりやすく指導している。

⑤ 環境衛生

- ・クローラ水を使用し、掃除やおもちゃの消毒をおこなっている。
- ・各保育室に加湿器と空気清浄機を設置しています。

- ・玄関・保育室・ホールにアルコール手指消毒液を設置しています。
- ・各クラスに嘔吐物処理セットを設置しています。

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	全園児（年2回 5月・10月）
歯科健診	全園児（年2回 6月・10月）
視聴覚検査	4歳児（年1回 6月）
尿検査	3・4・5歳児（年1回 5月）
身体測定	全園児（毎月1回）
爪検査	全園児（毎週月曜日）

(7) 食事

- ① 保育園での給食は、すべての活動の源となる大切なものと認識し、和食中心の献立を取り入れ安全でおいしい給食を目指しています。

配慮事項・薄味、和風献立を心がける。

- ・旬の素材を使った献立作りを心がける。
- ・アレルギー児への除去食・宗教食への対応は見た目の変化を少なくして提供する。
- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ・保護者との連携を密にする。

② 栄養管理

食事摂取基準を活用し、安全でおいしい給食を提供できるよう、お子さんたちの日々の摂取量や栄養状況の把握を行い、献立作成をしていきます。

(8) 食育

- ① 予定献立表（離乳食・未満児食・幼児食・アレルギー児食・延長補食・夕食・おやつ）を毎月配布する。
- ② 給食日より…保育園での人気メニューの紹介や食材・栄養情報を記載し毎月発行。
- ③ 幼児を中心に栄養士・看護師・保育士が協力しパネルシアターを使い食品群や栄養バランスについての説明を行い、お子さんたちが自分の体について関心を持てるようにつなげていく。
- ④ 月に1回給食会議を行い、離乳食の移行時期やお子さんたちの喫食状況、献立内容・提供された食事の感想・反省・改善案などを園長・栄養士・主任・クラス主任・看護師が出し合い、よりおいしい食事作りへ取り組んでいきたい。また、食育を含め食全般についての勉強、話し合いの場として行きたい。
- ⑤ 日々の離乳食・給食・おやつ・補食・夕食は給食室前のサンプルケースに一人分の量

を展示し、園での食事量をわかりやすく伝えていきたい。

- ⑥ 人気メニューや簡単レシピのプリントを用意し、家庭でのお子さんと保護者の食育につなげていきたい。

(9) 衛生管理

- ① 衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目にそって確認している。
 ② 調理員の細菌検査（毎月1回） 調理室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷蔵庫消毒、食器洗浄後熱風庫にて保管原材料・調理済み食品の保存（2週間）をしていく。
 ③ 栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）

	エネルギー Kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン Aμg	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満児	541	22.3	15.3	212	2.2	180	0.25	0.28	18
3歳以上児	552	22.8	15.3	230	2.2	180	0.28	0.32	16

④ 離乳食に関して

個人差を考え、無理のない離乳を進めていく。1歳児の食事に関しては、離乳食（完了食）後、間もないので1歳6か月までは、完了食を準備し、さらに充実させていく。

☆初期食（5ヶ月～6ヶ月）

☆中期食（7ヶ月～8ヶ月）

☆後期食（9ヶ月～11ヶ月）

☆完了食（12ヶ月～18ヶ月）

<離乳食の進め方>

☆お子さんの発達に合わせ少しずつ形状を変え、食材の種類を増やしていく。

☆調味料は使用せず素材の味を生かして調理する。

☆月齢はあくまでも目安。個人差があるので次に移行するときには、事前に移行表を渡し、新しく増える食材をご家庭で食べてアレルギー症状が出ないことを確認してから保育園で提供していく。

☆アレルギー症状を起こしやすい卵・牛乳について、園では完了食から提供していきま

<アレルギー児について>

☆アレルギー児の除去食については主治医の意見書を提出していただき、対応していきます。（半年ごとに確認を行い、除去解除できるようにしていく）

(10) 安全管理・安全対策

☆交通安全教育 年 1回

☆非常災害時の避難訓練 毎月1回（火災・地震・不審者・洪水等、色々な時間を想定

し抜き打ちで行う)

☆引き渡し訓練の実施 年 1 回 (9月の総合防災訓練時に実施します)

☆不審者対策 セキュリティーシステムで外部からの侵入を管理。(セコムを導入)

非常通報装置の導入(110番通報システム)

☆虐待防止マニュアルを作成し早期発見に努める。

2. 職員の処遇

(1) 職員構成

園 長	1名
主任保育士	1名
保 育 士	15名 (常勤、12名・短時間勤務、3名)、5名 (非常勤)
栄 養 士	1名
調 理 員	4名 (短時間勤務1名、非常勤1名)
看 護 師	1名
事 務 員	1名
嘱 託 医	2名 (非常勤)

(2) 健康管理

健康診断 年 1回 (7月～8月)

細菌検査 月 1回 (全職員)

* 給食職員は6月～8月は月2回、ノロウイルス検査を実施

出勤時の健康チェック (全職員)

インフルエンザ予防接種 (全職員)

(3) 職員会議

- ・職員会議 月1回
- ・企画会議 月1回
- ・主任会議 月1回
- ・幼児会議 月1回
- ・乳児会議 月1回
- ・給食会議 月1回

<4 園合同会議>

- ・企画運営会議 年12回
- ・合同園長会 年12回
- ・合同主任会議 年 5回
- ・合同看護師会議 年 4回

- ・ 合同栄養士会義 年 4回
- ・ 合同事務会議 年 4回

(4) 研修計画

- ・ 法人全体研修
- ・ キャリアアップの研修（副主任・専門リーダー・職務別分野リーダー）
- ・ 4園職員交換研修
- ・ 園内研修
- ・ 横浜市子ども青少年局主催研修
- ・ 白峰センター研修
- ・ 市社協主催研修
- ・ 都筑区主催研修
- ・ 医師会主催研修
- ・ 和太鼓研修
- ・ 各自の希望参加研修

(5) 処遇改善等加算Ⅰ、処遇改善費等加算Ⅱ及び職員処遇改善費の実施

- ・ 処遇改善Ⅰ…勤務する職員全員
- ・ 処遇改善等加算Ⅱ…保育士・看護師・栄養士・調理師を対象とし、任命は辞令を持って行う。

* 副主任保育士(経験年数概ね7年以上)

主任の補佐、円滑な運営と保育の質を高めるためのリーダーシップ能力を身につけ、指導・助言を行う。

* 専門リーダー(経験年数概ね7年以上)

専門的な知識・経験を活かし職員に業務を通しての指導や新採用職員の教育・人材育成を行い適切な指導・助言を行う。

* 分野別リーダー（経験年数概ね3年以上）

・ 乳児保育リーダー

乳児保育に関する知識を持ち、適切な助言・指導を行う

・ 幼児保育リーダー

幼児教育に関する知識を持ち、適切な指導・助言を行う。

・ 障害児保育リーダー

障害児保育に関する知識を持ち、適切な計画・助言・指導を行う。

・ 食育・アレルギー対応リーダー

食育に関する知識を持ち、適切な計画の作成を行う。

アレルギーに関する知識を持ち、適切なアレルギー対応を行う。

・保健衛生・安全対策リーダー

保健衛生・安全対策に関する知識や安全対策を講じる力を持ち、適切な助言・指導を行う。

・保護者支援・子育て支援リーダー

保護者支援・子育て支援に関する知識を持ち適切な支援・助言・指導を行う。

・保育実践リーダー

子どもに対する理解を深め、主体的に遊びを提供し、保育の展開に必要な能力を身につけ適切な指導・助言を行う。

・マネージメントリーダー

ミドルリーダーとしての役割と知識を持ち、園の運営と保育の質を高めるための能力を持ち、適切な指導・助言を行う。

・職員処遇改善費…職員処遇改善等加算Ⅱの対象以外の保育士

(6) 退職・福利厚生

・福祉医療機構退職共済制度加入

・横浜市勤労者福祉共済（はまフレンド）加入

・総合福祉団体定期保険・医療保障保険加入

3. 特別保育事業

【一時保育事業】

保護者の就労や疾病により一時的に保育が困難になるお子さんや、保護者の心理的肉体的解消を図る為、一時的に保育支援します。（非定型・緊急・リフレッシュ）

【延長保育事業】

仕事等により、支給・認定区分に応じた保育時間内に迎えに来られない場合に必要に応じて保育支援します。

【障害児等保育事業】

特別な支援を必要とするお子さんが、他の子どもたちとの生活を通して共に成長できるよう、保育支援します。（障害児・特別支援対象児・被虐待児・医療的ケア対象児）

【地域活動推進事業】

* 世代間交流（都筑ハートフルステーション・横浜はつらつ・横浜ゆうゆう）

隣接する老健施設の利用者の方や地域の方との交流を通して、世代間のふれあい活動を行います。

* 異年齢児交流

卒園児や地域のお子さんと交流し社会性を育みます。

* 中高生保育体験

近隣中学校の職業体験・高校のインターンシップの学校を受け入れ、お子さんのことを理解したり、保育士の仕事に関心を持ってもらう機会を作っていきます。

* 園庭開放・育児相談

4. 施設管理

(1) 事務関係

① 会計事務、管理事務

- ・施設の経理事務及び施設の庶務一般の処理
- ・職員の労務管理
- ・補助金請求業務

② 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

(2) 設備関係

固定遊具の設備点検

- ・早番の職員が出勤時に点検を行い、安全確認を行う。
- ・月に1回、保育室・園庭・園舎まわりの安全点検を行い、危険箇所がないかを確認する。

(3) 備品関係

① 備品購入予定

② 保育用品購入予定

- ・新入園児・進級児の備品購入

③ 給食用品購入予定

- ・園児用食器の補充

④ 固定資産物品購入予定

⑤ 園舎外壁塗装工事に向け、業者への診断を依頼し、予算・時期等、計画をたてていく

(4) 災害対策

① 避難訓練

- ・毎月1回（火災・地震・洪水・不審者などを想定して行う）

② 防災設備の点検委託

- ・年2回（1回は都筑消防署に届出ています）

③ 非常食糧の備蓄

- ・（全児童数+全職員数）×3食×（1日～3日）分

5. 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

【保育参加】

- ・保護者の方がいつでも見に来ることができるように、年度初めの懇談会でお伝えします。その他に5月と1月に保育参観週間を設け、園の様子を見ていただく機会を作ります。
- ・年度初め・年度末に懇談会を実施。
- ・年1回、個人面談を行います。
- ・年1回 保護者アンケートの実施。

【お知らせ】

- ・園だより 毎月1日発行
- ・クラスだより 毎月1日発行
- ・保健だより 毎月1日発行
- ・給食だより 毎月1日発行
- ・献立表（離乳食・未満児食・幼児食・アレルギー児食・補食・夕食・おやつ）前月下旬に発行

6. 地域社会との連携

- ・近隣の保育園・小学校との連携
- ・ボランティア・中高生の受け入れ
- ・町内会の行事参加
- ・園庭開放
- ・育児相談
- ・実習生の受け入れ

7. その他

- ・保育園の自己評価を行い、公表する。
- ・保育士の自己評価
- ・第三者評価受審に向けて準備を進めます

社会福祉法人長幼会 千丸台保育園 事業計画

はじめに

横浜市より移管を受け、今年度で 15 年目の節目となります。保育も安定しておりますが、初心を忘れず変わらずに子どもの人権や主体性を尊重しながら、保護者と共に心身健康な児童を育て最前の幸福のために職員一同、力を尽くします。そのために職員は豊かな愛情を持ち、知識の習得と技術の向上に努めます。



○地域や保護者から信頼、愛される保育園づくりを目指していきます。一時保育や育児講座・行事へのお誘いし、保育園で担える子育て支援をしていきます。

○職員体制が常に安定し、充実した人員で保育が出来るように働きやすい職場作りを目指していきます。派遣採用に頼らず日頃より費用削減採用に向けて取り組みをしていきます。

○園舎は工事後、施設管理の充実に努め、整理整頓・清潔を保っており園児の安全環境を整える努力をしています。引き続き気持ちのいい安心・安全な環境作りを心がけ、全職員で取り組んでいきます。

○幼児期の終わりまでに育てほしい『10の姿』を認識しながら学びの延長線上に位置する姿勢とし、いろいろな経験の日々の積み重ねを成長につなげられるよう取り組みます。

○年齢の発達を意識しながら、各クラスの子どもに合わせた保育をすると共に保育士の適切な援助から育ちを後押しできるような配慮をしていきたい。年長児に関しては、小学校教育との接続が、子ども自身迷いなく出来るように成長の個人差を考えながら保育をしていきます。また長幼会が運営している新井小学校キッズクラブとの交流を深め、キッズ体験を取り入れ、小学校入学の不安を解消し、スムーズな移行ができるように努めます。

1 施設運営

(1)児童の処遇

ア クラス編成

認定区分	クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
3号	ひよこ	0歳	4	9(2)	
	うさぎ	1歳	4	15	
	ばんだ	2歳	4	17(1)	
2号	きりん	3歳	2	19(1)	配慮児 1名
	ぞう	4歳	2	20(1)	配慮児 1名
	らいおん	5歳	2	20(1)	配慮児 1名
合計			18	100(6)	

*各クラス 1名ずつ一時保育受け入れ

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 290日
24日	22日	25日	26日	26日	23日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25日	24日	24日	23日	23日	25日	

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	全園児(年2回:5月・10月)
歯科健診	全園児(年2回:6月・1月)
視聴覚健診	4歳児(年1回:6月)
尿検査	3・4・5歳児(年1回:5月)
身体測定	全園児(月1回)
爪検査	全園児(毎週1回:月曜日)
頭髮検査	全園児(毎週1回:月曜日)

ウ 保育目標

『思いやりのあるたくましい子どもの育成』

高齢者との交流や子ども間の年齢を超えた交流、野菜・花作り等自然とのふれあい体験、遊びや季節行事等を通して、人間形成の基盤となる思いやりの気持ちや心身共にたくましい子どもの育成を保育目標とします。また家庭や地域社会との連携を密にして、職員一同真心と愛情をもって子育て支援に取り組みます。

◎目指す子ども像

- ・たくましい子（社会性・自立性）
健康・安全・衛生等日常生活に必要な基本的な生活習慣を身に付ける。
心身の健康の基礎を培うと共に、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ・仲良くする子（優しさ）
まわりの人とのふれあいの中から思いやる心と道徳性を培う。
まわりのお話をよく聞き、表現する態度を身に付ける。
- ・よく考える子（自発性・知的好奇心）
まわりの自然に興味を持って接し、動植物と仲良しになれる態度を養う。
まわりのお話を聞き、表現する態度を身に付ける。

エ 各組の年間目標

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 10 項目

- ① 健康な心と体
- ② 自立心
- ③ 協働性
- ④ 道徳性・規範意識の芽生え
- ⑤ 社会生活の関わり
- ⑥ 思考力の芽生え
- ⑦ 自然との関わり・生命尊重
- ⑧ 数量や図形、標識や文字への関心・感覚
- ⑨ 言葉による伝え合い
- ⑩ 豊かな感性と表現

【らいおん（5歳児）】

- ・見通しを持って生活する中で基本的な生活習慣を身に付け、主体性を高め、就学へつなげていく。
- ・友だちと協力しながら一つの目標に向かっていく中で達成感や充実感を味わう。
- ・様々な経験をする中で得意な事を見つけ力を発揮し、自信を持って生活する。

【ぞう組（4歳児）】

- ・生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身に付け、集団生活の決まりも分かり、友だちと元気に遊ぶ事を楽しむ。
- ・自分で行える範囲を広げ、何事にも挑戦する。

【きりん（3歳児）】

- ・園生活の流れや生活の仕方が分かり、自分の身の回りの事をしようとする。
- ・体を十分に動かしているいろいろな動きのある遊びを楽しみ、心地よさを味わう。
- ・保育士や友だちに親しみを持ち、友だちと触れ合いながら安心して自分のしたい遊びに取り組む。
- ・自分の要求や感じた事を自分なりの方法で表現する。

【ぱんだ組（2歳児）】

- ・自分でしようとする意欲を持って基本的な生活習慣を身に付けていく。
- ・保育士との安定した関わりの中で自分の思いや気持ちを言葉で表現をしたり、やりとりを楽しんだりする。
- ・いろいろな遊びを楽しみながら友だちとの関わりを広げていく。

【うさぎ組（1歳児）】

- ・自分でしようとする気持ちの芽生えを養いながら、基本的な生活習慣が身に付くようにする。
- ・戸外遊びや散歩など全身を十分に動かして遊び、歩行の完成を図る。
- ・子どもが話そうとする気持ちを大事にし、言葉の習得を促す。

【ひよこ組（0歳児）】

- ・一人ひとり生活リズムを大切に、基本的な生活習慣を身につけていく。
- ・個々の発達に応じた離乳の完了・歩行の確立・発語への意欲を育てる。
- ・一人ひとりを愛情豊かに受容し、信頼関係の基礎を培う。

- オ 主な行事予定
- 4月 入園式・お花見会食・こどもの日の会
 - 5月 保育参観・懇談会・試食会・開所記念日
 - 6月 親子遠足（父母の会と共催）・縦割り週間・じゃがいも掘り
 - 7月 プール開き・七夕の会・お泊り保育
 - 8月 夏祭り・夏期合同保育
 - 9月 プール納め・敬老の日の会
 - 10月 運動会・個人面談・園外保育・お芋掘り・ハロウィン
 - 11月 焼き芋会・人形劇・大根抜き
 - 12月 お楽しみ会・クリスマス会・お餅つき
 - 1月 お正月遊びの会・獅子舞
 - 2月 節分・保育参加・懇談会
 - 3月 ひな祭り・お別れ遠足・卒園式・進級式
- 月例行事 … 誕生会・避難訓練
- 体操教室（月2回金曜日）…………… 幼児
 - おはなし会（月1回）…………… 幼児
 - お習字（月1回火曜日）…………… 5歳児
 - リズム遊び（週1回水曜日）……… 幼児
- その他 … 育児講座（年1回）
- 育児相談（随時）
 - 障害児保育・産明け保育

カ 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

[1] 日常養護・健康管理

- ・看護師がクラスを回り、健康観察をおこない、乳児クラスは各自の連絡帳を確認
- ・0・1歳児は午後の午睡明けに検温を行う

[2] 病気の予防と早期発見

- ・園で発生した感染症を保健ボードに掲示し、保護者の方へ早期に情報提供
- ・医師の処方に関し、与薬を行っている
- ・看護師による保健指導をおこなっている（手洗い指導・赤染め指導）
- ・内科健診・歯科健診を行い、早期発見につなげている。

[3] 安全と事故防止

- ・午睡中の呼吸チェックは2歳児まで行いチェック表に記入する
0・1歳児… 5分
2歳児…15分
- ・事故対応マニュアルを作成し、全職員が同じ対応が出来るようになっている

[3] 健康増進と保健指導

- ・歯磨き指導・鼻のかみ方指導・手洗い指導・健康に関する指導をわかりやすく子どもたちに伝えている
- ・感染症予防として手洗い・うがいの励行

[4] 環境衛生

- ・クローラ水を使用し、掃除やおもちゃ消毒をおこなっている
- ・各保育室に空気清浄器・加湿器（冬）を設置し、環境を整えている
- ・インフルエンザ流行期には、各保育室にクレベリンを設置

キ 食事

- [1] 保育園の給食は全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指している。和食を中心とした献立を取り入れている。

配慮事項・薄味、和風献立に心がける。

- ・旬の素材を使った献立作りを心がける。
- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ・保護者との連携を密にする。

[2] 栄養管理

パソコンソフト「わんぱくランチ」により毎日、献立食材の栄養計算する。

[3] 食育

目標

- ①お腹がすくりズムの持てる子ども
- ②食べたいもの、好きなものが増える子ども

- ③一緒に食べたい人がいる子ども
- ④食事作り、準備にかかわる子ども
- ⑤食べ物を話題にする子ども

毎月

- ・ 予定献立表の配布（離乳食・未満児食・乳児食・幼児食・補食・夕食・アレルギー対応食・宗教食）を月1回する。
- ・ 献立は2週間ごとの2サイクルでたてている。

給食日より

- ・ 保育園の食事のレシピ紹介や栄養情報などをまとめ、月1回発行する。

会議

- ・ 月1回の給食会議にて献立の見直しを行い1サイクル終了後、給食反省会で子どもの食事の状況、離乳食の移行時期、献立の改善点について会議を行います。園長・主任・乳幼児主任・栄養士・看護師が話し合い、よりおいしい食事作りへ取り組んでいきたい。また、食育を含め食全般についての話し合いの場として行きたい。

給食・おやつサンプル

- ・ 事務所窓側に、その日の給食やおやつの見本を展示し、保護者の方へ分かりやすく伝えていく。

[4] 衛生管理

- 掃除チェック表を作成し、項目ごとに日付を記入し確認している。
- 調理人の細菌検査（毎月1～2回）調理室・乳児調理室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷蔵庫消毒、食器洗浄後保管庫、原材料・調理済み食品の保存（2週間）をしていく。

[5] 栄養給与目標（給食・おやつで取りたい栄養量の目安）

	エネルギー Kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミンA μg	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満児	462	17.3	12.8	210	2.25	187	0.25	0.27	17.5
3歳以上児	510	19.1	14.1	230	2.1	180	0.28	0.32	16

[6] 離乳食に関して

- ・ 離乳食は、母乳やミルクなどの『飲む食事』から『噛んで食べる』に移るための練習になるため少しずつ形状を変え、食材も増やしながら与えていく。調味料は使わず昆布だしと素材の味を生かして調理する。
- ・ 離乳食を与える時期は食べる能力の発達に合わせて行い、次のステップには、担任と保護者の方との相談で日程を決めていく。月齢はあくまでも目安で個人差があるので体調

や食欲によってあわてずゆっくりすすめていく。初めて食べる食材はまずは、家庭で食べてアレルギー症状が出ないことを確認してから保育園で提供していく。

- ・アレルギー児の食事については、医師からの意見書の提出を基に献立を作成し、月末に次月の献立申し合わせを保護者の方と行う。誤食がない様、全職員が周知し、対応する。
- ・アレルギーを起こしやすい卵・牛乳は使用せず1歳以降にする。

ク 安全管理及び安全対策

交通安全教育（年1回・交通道路局）

非常災害時の避難訓練…月1回行い、地震・火災などいろいろな設定で訓練をしている

門の開閉はICカードを使用し、電気錠の開錠をしている。（不審者対策）

虐待防止の取り組み（早期発見と関係機関との連携）

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名
主任保育士	1名
保育士	18名・・・副主任 2名
	専門リーダー 3名
	職務別分野リーダー 3名 含む
栄養士	2名
調理員	5名
看護師	1名
嘱託医	2名（非常勤）
非常勤保育士	12名
非常勤保育補助	3名
学生アルバイト	4名

イ 健康管理

健康診断 年1回

細菌検査 月1回

給食調理従事者：6～9月は2回

出勤時の健康チェック

インフルエンザ予防接種

ウ 会議

- ・職員会議 年間13回

- ・ 主任会 毎月1回
- ・ 幼児会議 毎月2回
- ・ 乳児会議 毎月1回
- ・ 献立会議 毎月1回
- ・ 給食反省会 毎月1回
- ・ フリー会 毎月1回
- ・ 厨房会議 随時
- ・ 各行事会議 随時

《4園合同研修》

- ・ 企画運営会議 月1回
- ・ 園長定例会議 月1回
- ・ 合同主任会議 年5回
- ・ 合同看護師会議 年4回
- ・ 合同栄養士会議 年4回
- ・ 合同事務会議 年4回

工 研修計画

- ・ 横浜市こども青少年局主催研修
- ・ 保土ヶ谷区主催研修
- ・ 長幼会合同研修(4園合同・交流)
- ・ 園内研修

才 退職・福利厚生

- ・ 福祉医療機構退職共済制度加入
- ・ 福利厚生ハマふれんど加入
- ・ 団体保険制度の加入
- ・ 住宅借り上げ制度

2 特別保育事業

☆ 一時保育事業

保護者のパート就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる児童及び保護者の育児不安の解消を図り、育児の負担を軽減するために児童を保育園で保育する制度

- 非定型 保護者の就労・就学などにより家庭での保育が断続的に困難な場合に、原則週3回または月120時間内を限度とする。
- 緊急 保護者の疾病・入院・冠婚葬祭などにより、家庭での保育が出来ない時、1回に連続して原則14日以内を限度に保育する。

- リフレッシュ 育児に伴う身体的、心理的負担を解消する為、1回について1日を限度に保育する。

*対象児童は横浜市の保育所への入所措置の対象とならない生後6か月～就学前の児童

☆ 延長保育事業

仕事等により、保育時間内に迎えに来られない場合に必要に応じて保育支援をする。

7:00～ 7:30 (月～土)

18:30～21:00 (月～金)

18:30～19:00 (土)

☆ 障がい児保育事業

障がいをもつ乳幼児が健常児と日常的に楽しく豊かに共存できるように障がい児支援の充実に努め、乳幼児の成長を保育支援する。

☆ 地域活動事業

① 世代間交流等事業

(上菅田地域ケアプラザ)利用者の方や地域の方との交流を通じて、世代間のふれあい活動を行う。

② 異年齢児等交流事業

卒園児や地域の児童と交流をし、いろいろな体験から社会性を身に付ける。

③ 中高校生保育体験事業

保育の現場に入り、保育士の仕事に関心を持ち体験をする。

④ 子育て支援事業

保育所が地域に開かれ、子育てに関する情報や場所の提供をし、子育てに必要な支援をしていく。週1回木曜日(10時～12時)には園庭開放を行い、随時育児相談や園の行事にお誘いをして交流保育をしている。

☆ 食育等推進事業

おやつ・給食試食会をし、子どもたちの食事の味付けや食材の切り方などお知らせをしていく。また『親子でおやつクッキング』では親子でクッキング体験が出来る育児講座をおこなっている。

3 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

- ・税理士法人アイパートナーズによる月次監査
- ・施設全体の経理

- ・ 職員の労務管理
- ・ 給付金請求業務

イ 児童処遇事務

- ・ 保育(延長)
- ・ 給食
- ・ 一時保育

(2) 設備関係

ア 固定遊具の設備点検

月1回『安全点検』を行い、保育室・園庭に危険箇所がないかを確認する。

イ 事故防止チェックリスト

(3) 備品関係

ア 備品購入予定…老朽した備品の買い替え・新規購入

- ・ 5歳児ロッカー
- ・ 5歳児お道具棚
- ・ 0歳児 木椅子
- ・ 乳児ハードプール
- ・ テント(白)
- ・ 掲示板

イ 保育用品購入予定

- ・ 楽器

ウ 給食用品購入予定

- ・ 園児用食器の補充
- ・ 調理器具の買い替え(ボール・ざる・やかん)

エ 固定資産物品購入予定

- ・ 特になし

(4) 災害対策

ア 避難訓練

毎月1回

- ・ 地震・火災・停電・不審者・土砂などを想定しておこなっている。
- ・ 10月には総合防災訓練として全職員・全園児で地域防災拠点までの道のり確認。

イ 防災設備の点検委託

年2回(内、届け出1回)に株式会社エヌ・ビー・シーに依頼

ウ 非常食糧の備蓄

- ・(全児童数106名+全職員数40名)×3食×(1日~3日)分、非常用米・お粥・乾麺など
- ・非常用備品…紙おむつ・粉ミルク・非常用トイレなど

4 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

ア 保育参加

5月に保育参観・懇談会を設け、園の様子を見ていただき子どもと午後のおやつを食べる試食会を行う。また2月の保育参加・懇談会では午前中の保育の中に入らせていただき子どもと過ごす時間を作っている。またお餅つきやお正月遊びなど行事にお誘いをし、園行事を一緒に楽しむ。

イ 父母の会

父母の会会長を中心に副会長・会計と協力し、円滑に園行事が行えるように依頼。会費を徴収し、子どもたちへのプレゼントを購入する。

ウ お知らせ

- ・園だより毎月1日に発行
- ・クラスだより毎月1日に発行
- ・保健だより毎月1日に発行
- ・給食だより毎月1日に発行
- ・献立表(離乳食・幼児・アレルギー・補食・夕食)毎月月末に発行

5 地域社会との連携

近隣の小・中学校・保育園や地域の子育てに関わりを持っている指導が集まる『地域指導者交流会』に園長・主任・職員が年2回参加をし、情報交換や顔の見える関係作りをしている。

6 その他

- ・第三者評価を受診し、ホームページで公表をしている
- ・保育園の自己評価をおこない、公表

社会福祉法人長幼会 横浜みなとみらい保育園平成 31 年度事業計画

はじめに

今年度も育児短時間勤務職員が多く、短時間保育士との連携が大切になります。また、職員処遇改善等加算Ⅰ・処遇改善等加算Ⅱ、横浜市職員処遇改善費の導入により、今まで以上に職員一人ひとりの資質の向上が求められています。このため、職員の育成に力を入れ、園内研修・園外研修（キャリアアップ研修を含む）の充実と積極的な参加を図ることにより、職員の資質の向上を図っていくこととします。また、保育に関しては乳児期の3つの視点や3歳児以上児には5領域を意識し、かつ幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を意識した保育を心がけ、子どもの成長発達に寄与していきます。



- 子どもたちが自分の気持ちをいっぱいに出して仲間と楽しく過ごせるように、しっかりと子どもの気持ちを受け止め、寄り添い、環境を整え活動を支えていきます。
- 保護者がより一層安心して働けるように細やかな心配りを欠かさず、また、子どもたちの楽しく過ごしている状況が保護者に伝わるように掲示板を充実させます。
- 配慮児（障がい児）が2名となり、これまで同様、通院施設や療育センターなど医療機関との連携を築き、配慮児がクラスで輝くようにします。
- 延長保育の充実（補食・夕食、保育内容）を図ります。
- 幼保小連携として横浜市立平沼小学校や近隣の保育園との交流、また、中・高校生の職場体験、ボランティアの受け入れも積極的に行います。また、進学先への保育児童要録の送付や情報交換を行い、その後の小学校教育との円滑な接続も図っていきます。
- 保育士養成校の学生の見学や保育実習も積極的に受け入れを行います。
- 一時保育希望者の受け入れも積極的に行います。
- 国、横浜市、西区の今後の保育の動向を職員、保護者に速やかに伝え、共に知恵を出し合い、地域の核としての保育園の役割を考えていきます。

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成

認定区分	年齢区分	定員	保育士数
2号	5歳児（くじらぐみ）	20名	2名
	4歳児（いるかぐみ）	20名	3名
	3歳児（ペンぎんぐみ）	20名	3名
3号	2歳児（かにぐみ）	20名	5名
	1歳児（かめぐみ）	20名	6名
	0歳児（らっこぐみ）	20名	7名

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 290日
24日	22日	25日	26日	26日	23日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25日	24日	24日	23日	23日	25日	

ウ 健康管理

子ども一人ひとりの成長発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- [1] 日常養護・健康管理
- [2] 病気の予防と早期発見
- [3] 安全と事故防止
- [4] 健康増進と保健指導
- [5] 環境衛生

【年間保健行事】

保健行事	対象年齢
内科健診	全園児(年2回)
眼科健診	4歳児(年1回)
視力検査	4歳児(年1回)
歯科健診	全園児(年2回)
尿検査	3・4・5歳児組以上(年1回)

エ 保育指針

情緒の安定と発達をはかり、豊かな情操を養い、良く考え判断し、創造性豊かな、心身共に健康な子どもを育てる。また、0歳児から6歳児までの発達の連続性を十分に考慮し、行き届いた環境を整えていきます。

オ 各組の保育目標

くじら組（5歳児）の年間目標

- ・就学に向けて自分でできることを増やす。
- ・自然環境に働きかけ、よく見たり触れたりためしたりして遊ぶ。
- ・友だちの良さを認め合いながら個々の力を十分発揮する。

いるか組（4歳児）の年間目標

- ・集団生活の中で自己主張をしたり、思いやりや譲り合う心を育てる。
- ・いろいろな活動を通して友達や保育者との関わりを深めて楽しく遊ぶ。
- ・生活の決まりを守り、良い生活習慣を身につける。

ペンギん組（3歳児）の年間目標

- ・ 基本的な生活習慣を身につける。
- ・ いろいろな行事を体験し、園生活の楽しさを知る。
- ・ 友だちの気持ちに気付いたり、自分の気持ちを伝えられるようになる。
- ・ 毎日の流れや習慣が分かり、自信を持って園生活を送る。

かに組（2歳児）の年間目標

- ・ 基本的習慣を身につける。
- ・ いろいろな経験を通して、いろいろな言葉を習得し、言葉で表現しようとする。
- ・ 遊具や運動用具を使ったり、いろいろな運動遊びを通して、運動機能の発達をはかる。
- ・ 思っていることを言葉で表現し、のびのびと活動を楽しむ。

かめ組（歳児）の年間目標

- ・ 自分の気持ちを表現したり、伝えることができるようになり、友だちとの関りを広げる。
- ・ 散歩や遊びを通し、歩行が完成する。
- ・ 自分でしようとする気持ちを大切にしながら、基本的な生活習慣を身につける。
- ・ 保育者に親しみ、感情を素直に交流して機嫌良く過ごす。また、友だちにも関心を示す。

らっこ組（0歳児）の年間目標

- ・ 保育者との親密な関わりを基礎に安定した人間関係が芽生える。
- ・ 活動しやすい、くつろいだ環境の中で歩行を目指し、いろいろな運動を楽しむ。
- ・ 言葉以前の様々なサインをしっかり受け止めることができ、自己表現が活発になる。

カ	主な行事予定	4月	入園式、懇談会、こどもの日を祝う会
		5月	園外保育（幼児）、内科健診
		6月	保育参観・試食会、歯科健診、お泊まり保育、プール開き
		7月	七夕会、夏まつり
		8月	個人面談月間
		9月	プール納め、敬老の日を祝う会
		10月	運動会、内科健診、芋掘り（4・5）
		11月	園外保育（幼児）
		12月	発表会、餅つき会、お楽しみ会
		1月	正月遊びの会、繭玉団子作り
		2月	節分会、制作遊びの会、懇談会、親子遠足（5歳児）
		3月	ひな祭り会、お別れ会、卒園式、進級式
	月例行事		誕生会、身体測定、避難訓練
	体操指導		（毎月2回、3・4・5歳児）

英語指導 (毎月1回、2・3・4・5歳児)

習字指導 (毎月1回、5歳児)

キ 食事

[1] 給食目標『おいしく たのしく げんきになろう』

配慮事項・薄味、和風献立に心がける。

- ・旬の素材を使った献立作りを心がける。
- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ・保護者との連携を密にする。

[2] 栄養管理

- ・毎日の献立の栄養計算、保健所への報告書の提出及び立ち入り検査(年1回)を行う。また、作成した献立は横浜みなとみらい保育園給食USBに保存します。
- ・栄養管理ソフトを見直し、わんぱくランチに変更したことで、より一層栄養情報の収集や新メニュー等を取り入れ食育の推進にも努めていきます。

[3] 食育

- ・毎月－予定献立表の配布(幼児食・アレルギー幼児食・乳児食、離乳食・延長補食・夕食)を行い、食に関わる情報を提供していきます。(食育係)
- ・給食だより－横浜みなとみらい保育園の人気メニューのレシピ紹介や栄養情報などをまとめ、年12回発行します。
- ・行事(お餅つきや蕪玉団子作り)を通して食文化を知り、興味を持つことやクッキング保育を通して食に興味を持つよう働きかけます。
- ・媒体－年長児を対象に食品の栄養素ごとに赤黄緑のグループに分けることにより学ぶ媒体を作り、手作りのパネルシアターにより実演し、バランスのとれる食事の選び方を学び、3月のバイキング形式の食事へとつなげていきます。
- ・食を考える－0歳児は月1回の給食会議にて子どもの食事の状況、離乳食の移行時期、献立について、園長・主任・0歳児担任・栄養士・看護師・調理員が話し合い、献立についての感想や反省、改善などや提供された食事への感想・反省、改善案などを出し合い、よりおいしい食事作りへ取り組んでいきます。また、食育を含め食全般についての勉強、話し合いの場として活動していきます。
- ・展示食－玄関に、その日の給食の見本を展示します。また、使用食材の産地の公表をおこないます。

[4] 衛生管理

- 衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目にそって確認を行っていきます。
- 調理人の細菌検査(毎月1回) 調理室・乳児調理室の掃除、ワゴン清掃(毎日)、冷

蔵庫消毒、食器洗浄後熱風庫にて保管、原材料・調理済み食品の保存（2週間）をしていきます。

[5] 栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）

(1) 1～2歳児の給与栄養量の目標（主食・副食・午前おやつ・午後おやつ）

	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	炭水化物 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (μ gRAE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)	食塩 (g)
1日の給与栄養量の目標	1050	34～53	23～35	131～170	450	4.5	400	0.5	0.6	35	3.3g未満
保育所における給与栄養量の目標	525	17～26	11～17	65～85	225	2.25	200	0.25	0.3	18	1.7g未満

(2) 3～5歳児の給与栄養量に目標（主食・副食・午前おやつ）

	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	炭水化物 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (μ gRAE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)	食塩 (g)
1日の給与栄養量の目標	1400	45～70	31～47	175～228	600	5.5	450	0.7	0.8	40	4.3g未満
保育所における給与栄養量の目標	560	18～28	12～19	70～91	240	2.2	180	0.28	0.32	16	1.8g未満

①保育所における給与栄養量の割合

1～2歳児は1日の50%、3～5歳児は1日の40%を保育所で提供する。

②総エネルギーに占める割合

タンパク質の総エネルギーに占める割合 … 13～20%

炭水化物の総エネルギーに占める割合 … 50～65%

脂質の総エネルギーに占める割合 … 20～30%

[6] 離乳食に関して

「離乳の基本」が改定され、個人差を考え、無理のない離乳を進めていく。1歳児の食事に関しては、離乳食（完了食）後、間もないので7か月までは、そのまま離乳食（完了食）を準備し、さらに充実させていきます。アレルギー児の「食物除去」も、それぞれの子どもの症状により対応し、必要により除去解除できるようにしていきます。

<離乳食の進め方>

①食べやすい形で…子どもの状態にふさわしい形で与える。手づかみ食べを十分にし、噛める子どもに育てる。

②栄養と食品のバランスを考えて…準備期は別として、ある程度進んだら離乳食の中に穀類・タンパク質類・野菜の三種類を合わせる。

アレルギーをおこしやすい卵については、中期食迄使用しない献立にする。

③薄味で…調味料をできるだけ使わず、素材の味を生かして調理する。

ク 安全管理

交通安全教育（6月）

非常災害時の避難訓練

引き渡し訓練の実施（6月、11月） ・年長児対象誘拐防止講座（3月）

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名		
主任保育士	1名		
副主任保育士	2名		
保育士	32名	短時間保育士	10名
看護師	2名		
管理栄養士	1名		
調理員	3名	短時間調理員	2名
嘱託医	2名（非常勤）		
事務	1名	保育補助（非常勤）	3名

イ 健康管理

健康診断 年 1 回（6～9月）

細菌検査 月 1 回（全職員）

給食職員のみ 6月～8月の期間は月 2 回、また月 2 名（ノロウイルス検査実施）

インフルエンザ予防ワクチンの接種（全職員）

ウ 職員会議

- ・職員全体会議年間 12 回、
- ・企画運営会議 年 12 回
- ・企画会議毎月 1 回
- ・4 園合同主任会議 年 5 回
- ・主任会議毎月 1 回
- ・4 園合同看護師会議 年 4 回
- ・乳児会議毎月 1 回
- ・4 園合同栄養士会議 年 4 回
- ・幼児会議毎月 1 回
- ・4 園合同事務会議 年 4 回
- ・給食会議毎月 1 回

エ 研修計画

- ・法人全体研修年 1 回全職員
- ・4 園職員交換研修
- ・園内研修（心肺蘇生法（年 2 回）、人権研修、虐待研修他）
- ・園長研修年 3 回
- ・主任研修年 3 回
- ・市社協主催研修年
- ・子ども青少年局主催研修
- ・研修各自の希望参加（交通費負担）
- ・障害児保育研修年 1 回以上

- ・西区保育課研修参加
- ・アレルギー児研修参加
- ・キャリアアップ研修（全8種）

オ 退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入
- ・横浜市勤労者福祉共済 はまフレンド加入

カ 処遇改善等加算Ⅱ及び職員処遇改善費の実施

※処遇改善等加算Ⅱ及び職員処遇改善費の実施に伴う職位及び職務の内容

(1) 副主任保育士（概ね7年以上の経験を有するもの） 2名

副主任保育士は主任を補佐するとともに、職員への助言、指導、管理を行うとともに、園の円滑な運営と保育の質を高めるためにリーダーシップをとる

(2) 専門リーダー（概ね7年以上の経験を有するもの） 5名

専門リーダーは主任・副主任の補佐をするとともに、各クラスのまとめ役となり保育・職場内での問題の提起及び問題解決や職員への助言、指導を行う。新採用職員の教育・人材育成を行う

(3) 分野別リーダー（概ね3年以上の経験を有するもの） 4名

・乳児保育リーダー

乳児保育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達に応じた保育を行い、他の保育者に乳児保育に関する適切な指導助言を行う

・幼児保育リーダー

幼児保育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達に応じた保育を行い、他の保育者に幼児保育に関する適切な指導助言を行う

・障害児保育リーダー

障害児保育に関する理解を深め、個々の発達に合わせた障害児保育を計画、保育を行い、他の保育者に障害児保育に関する適切な指導助言を行う

・食物アレルギー対応リーダー

食育・アレルギー対応に関する理解を深め、適切な食育計画の作成・活用し、他の保育者に食育アレルギー対応に関する適切な指導助言を行う

・保健衛生・安全対策リーダー

保健衛生・安全対策に関する理解を深め、適切な保健衛生計画の作成と実践及び保健衛生・安全対策の適切な対応を講じることができ、他の保育者や保護者に保健衛生・安全対策に関する適切な指導助言ができる

・保護者支援・子育て支援リーダー

保護者支援・子育て支援リーダーに関する理解を深め、利用者・地域に適切な支援をし、他の保育者に保護者支援・子育て支援に関する指導助言を行う

・保育実践リーダー

子どもに関する理解を深め、主体的な遊びの提供や展開を行うための能力を身につけ、他の保育者に保育実践に関する指導助言を行う

・マネージメントリーダー

園の円滑な運営と保育の質を高めるための知識を持ち、保育園業務の円滑な遂行の為に他の保育者に指導助言を行う

※なお処遇Ⅱに関する対象人数は年度によって増減することがある。

2 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

・事務を中心に適切に行う。

イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

・適切に請求事務を行い、園長が統括する。

(2) 設備関係

ア 固定遊具の設備点検

月1回及び園庭にでた際に確認する。

(3) 備品関係

ア 備品購入予定

必要に応じ消耗品の購入を行う

イ 保育用品購入予定

必要に応じ消耗品の購入を行う

ウ 給食用品購入予定

必要に応じ消耗品の購入を行う

エ 固定資産物品購入予定 … 特になし

(4) 災害対策

ア 避難訓練

毎月1回(地震・火災・災害想定)

9月には総合防災訓練として、幼児クラスは防災拠点の平沼小学校まで避難

年に1回西消防署の方に来ていただき訓練状況を見ていただく。

また、別途不審者対応訓練を年1回以上行う

イ 防災設備の点検委託

年2回（内、届け出1回） 委託先：共和防災設備

ウ 非常食糧の備蓄

200（全児童数+全職員数+一時保育児童数）×3食×（1日～3日）分

3 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

ア 保育参加・参観

保育参加・参観は1年中オープンとし、保護者の参加・参観を受け入れる。運動会、生活発表会は参加と参観に充てます。0歳児と1歳新入園児グループは別室よりの参観の後、懇談の時間を持ち、他のグループは秋より個人面談として行います。

イ 保護者会（懇談会）

年2回予定し、各クラス毎に懇談します。

ウ お知らせ

- ・園だより毎月1回以上発行
- ・学年（クラス）だより毎月1日に発行
- ・保健だより毎月1日に発行
- ・献立表（離乳食・乳児食・幼児・アレルギー、捕食・夕食）毎月1回発行
- ・給食だより月1回発行

4 地域社会との連携

開かれた保育園を目指し、地域との積極的な連携に努めます。

- ・育児相談 月～金
- ・園庭開放 月～金（午前10:00～15:30）
- ・MM図書（貸出図書）
- ・西区合同育児講座参加
- ・ボランティア、中高生の体験受け入れ
- ・保育実習生の受け入れ
- ・近隣小学校、保育施設との連携
- ・町内会行事参加
- ・西区主催行事への参加

5 その他

- ・自己評価を行い、結果を公表します。
- ・2020年の第三者評価受審に向けて準備を進めていきます。

社会福祉法人長幼会 玉川保育園 事業計画



はじめに

子ども子育て新制度の施行で保育士の処遇改善が平成 29 年度から実施されました。技能・経験を積んだ保育士に処遇改善をするキャリアアップの仕組みが構築され、保育園でリーダー的職員に必要な 6 分野が示されました。法人でも「社会福祉法人長幼会職位階層（キャリア別）に求められる資質」を構築し、職員のキャリアアップ・人材育成に力を入れていく制度を導入し更なる職員の資質向上に力を入れていくことになりました。玉川保育園でも保育所保育指針の改定で示された幼児期の終わりまでに育ってほしい姿や日々の生活や遊びを通して子どもたちが主体的に体験を重ねられるよう育ちを支え、職員の資質向上、組織力の向上に力を入れていきたいと思っています。

玉川保育園が開園し、8 年目となり地域連携や保育園同士のつながりも深まり緑道の花植えや中原区の地域連携が主催で行っていた 0 歳児の子育て支援「ベビーミミケロひろば」を平成 31 年度は玉川地区の保育園主催で連携して行って行くことになりました。地域の中の保育園としての役割を果たしていきながら保育園同士の連携を深めていきたいと思っています。

施設運営

児童の処遇

クラス編成

認定区分	クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
3号	ひよこ	0歳児	3	9	
3号	りす	1歳児	2	12	
3号	うさぎ	1歳児	2	11	
3号	ひばり	2歳児	3	13	
3号	あひる	2歳児	2	12	
2号	かもめ1	3歳児	1	13	
2号	かもめ2	3歳児	1	13	配慮児1名
2号	かなりや	4歳児	1	26	
2号	つばめ	5歳児	1	26	配慮児1名
合 計			16	135	

月別保育予定日数						合 計 290日
4月	5月	6月	7月	8月	9月	
24日	22日	25日	26日	26日	23日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25日	24日	24日	23日	23日	25日	

保育目標

「思いやりのあるたくましい子どもの育成」

<目指すこども像>

*たくましい子

- ・健康・安全・衛生等日常生活に必要な基本的な生活習慣を身に着ける
- ・心身の健康の基礎を培うとともに生命の保持及び情緒の

*なかよくする子

- ・まわりの人とのふれあいの中から、思いやる心と道徳性を培う。
- ・まわりの人とふれあいの中で、人に対する愛情と信頼、そして人権を大切にすることを育てる

*よく考える子

- ・まわりの自然に興味をもって接し、動植物となかよしになれる態度を育てる
- ・まわりのお話を良く聞き取り、自分の思いを表現する態度を身に着ける

各組の年間目標

【つばめ組（5歳児）】

- ・生活の見通しを持ち、自分で考えて主体的に行動ができるようにする。
- ・クラスや異年齢の友達とかかわりを深め、親しみや優しさ、思いやりの心を育てていく
- ・一人ひとりの思いや発見・アイディアなどを大切に、お互いを認め合いながら、仲間と協力して取り組むことに達成感や充実感を感じられるようにする

【かなりや組（4歳児）】

- ・子どもの発見やひらめきを共に喜び、一人ひとりの個性が発揮できるようにする
- ・相手の話を聞き理解するとともに、自分のイメージや思いを言葉にして相手に伝える
- ・遊びの経験を広げ、友達と一緒にいろいろな方法で表現する

【かもめ組（3歳児）】

- ・生活習慣が身についてくる中で、自分でできたという達成感を味わい、自分でやって

みようという意欲を引き出していく

- ・友だちや保育士と一緒に全身を使った遊びを経験し、体を動かす楽しさを伝えていく

【あひる組・ひばり組（2歳児）】

- ・安定した生活リズムの中で楽しくのびのびと過ごす
- ・友だちや保育士との関りを深め、言葉のやりとりを楽しみながら会話を広げていく
- ・2クラスの連携をはかり、発達に合わせた保育の工夫をしていく

【りす・うさぎ組（1歳児）】

- ・子どもの自我を見守り、自分でしようとする気持ちを育む
- ・安定した関りの中で、甘えたい気持ちを受け止め、自分の思いを表すことができるようにする
- ・友だちと一緒に遊ぶ気持ちを感じられるよう、関りを見守っていく

【ひよこ組（0歳児）】

- ・一人ひとりの生活リズムを大切にし、温かく見守っていく
- ・保護者との連携をしっかりと行い、共に成長を喜び合う
- ・担当が声を掛け合い、チームワークを大切にする
- ・子ども同士が安心して過ごせるよう明るく笑顔があふれる保育を心掛け、子どもたちに優しい声掛けをしていく

主な行事予定

- 4月 はじめまして集会、保育説明会、こどもの日集会
 - 5月 4・5歳歩き遠足、クラス懇談会・試食会、保育参観
 - 6月 プール開き、歯科検診、観劇、じゃがいも掘り
 - 7月 七夕集会、なつまつり、デイサービスとの交流
 - 8月 お泊り保育、プール納め
 - 9月 保育参加、個人面談、敬老の日を祝う会、デイサービスとの交流
 - 10月 運動会、バス遠足、地域保育園との交流
 - 11月 親子で遊ぼう会、移動動物園
 - 12月 チャイルドフェスティバル、もちつき
 - 1月 お正月遊びの会、5歳児懇談会
 - 2月 節分、たて割り週間、玉川小学校との交流。0.1、2、3.4歳児懇談会
 - 3月 ひなまつり、じゃがいもの苗植え、お別れ遠足、卒園式、進級お別れ会、はるかぜ散歩
- ※月例行事 誕生会 ※外部講師 体操教室・おはなし会

健康支援

健康管理

子どもが安全に過ごせるように環境を整える。子どもの成長・発達の個人差も配慮しながら日々の活動を通して体力づくりをし、生活習慣を身につけ、子どもたち自らも病気の予防に努めることができるようにする。

- ①日常の養護、健康管理
- ②病気の予防と早期発見
- ③安全と事故防止
- ④健康増進と保健指導
- ⑤環境衛生
- ⑥保健マニュアル、感染症対応マニュアルを作成し統一した健康管理

年間保健行事

- ①定期健康診断（プール前健康診断を含む）
 - 0～1 歳児 2 カ月に 1 回
 - 2～5 歳児 4 カ月に 1 回
- ②入園前健康診断（随時）
- ③歯科健康診査
 - 2 回/年 （内 1 回は保護者会負担）
- ④在園児の健康管理委員会に関わる健康診断
- ⑤身体測定
 - 1 回/月
- ⑥園児への保健指導
- ⑦保健だより（1 回/月）
- ⑧職員への普通救命講習、衛生指導、保健指導
- ⑨地域子育て支援（おひさまひろば 1 回/月、たんぽぽひろば 2 回/年）
- ⑩家庭的保育支援（家庭的保育室やまんちとの連携）
 - ・定期健康診断（プール前健康診断を含む） 1 回/月
 - ・入園前健康診断（随時）
 - ・歯科健康診査（1 回/年）

園医

(内科) 二宮内科小児科クリニック 二宮 俊行

嘱託医

(歯科) オザワ歯科クリニック 小澤 暁、小澤 伸茂

食育の推進

給食年間目標

子ども達が毎日の生活や遊びの中で、自ら意欲を持って食に関わる経験を積み重ね、食べることを楽しみ、大人や仲間などの人々と楽しみ合う子供に成長していく事を目的としている。

『いきいきと遊び、空腹を感じ食事を楽しみにする』

『身近な大人や友達と一緒に食べる事を楽しむ』

『食事や料理に興味・関心を持ち色々なものを楽しんで食べる』

配慮事項

- ◆ 食べることが“楽しい”と感じる給食づくり
- ◆ お誕生日会献立・会食メニュー
- ◆ 簡単なクッキング保育
- ◆ 旬な食材・野菜の栄養等の食育指導

栄養管理

食事摂取基準に基づいた栄養量が確保された、おいしく楽しい給食を提供できるよう子どもの栄養状態や摂取量、残食などの把握を行い、献立作成、調理、盛り付け、配膳、喫食などを通し、食事の計画・評価を行うよう努めるようにする。

- ① 献立作成、栄養管理（わんぱくランチの導入）
- ② 栄養給与量目標設定 2回/年
- ③ 栄養管理報告、肥満・やせの健康調査 1回/年
- ④ 食育・栄養指導
- ⑤ 大量調理マニュアル、給食マニュアルを作成し統一した栄養管理
- ⑥ アレルギー児への個別配慮

年間栄養行事

- ① 給食献立 (1回/月)
- ② 給食だより (1回/月)
- ③ 給食会議 (1回/月)
- ④ 栄養給与量目標設定 (2回/年)

- ⑤ 0歳児クラス 離乳食ノート
- ⑥ 給食レシピ集、給食サンプルの掲示
- ⑦ 園児への栄養、食育指導
- ⑧ 園児とのクッキング保育
- ⑨ 地域子育て支援（おひさまひろば1回/月、たんぼひろば2回/年）
- ⑩ 家庭的保育支援（家庭的保育室やまんちと連携）

離乳食

子どもの発達に合わせた離乳食を適切に与えることによって、咀嚼、嚥下機能、摂食機能が段階を踏んで徐々に引き出され、発達していくスピードには個人差があり一律ではない為、個々の子どもの食欲、発育状況、咀嚼や嚥下機能の発達状況に応じて、食品の種類を増やし、調理形態や食具の配慮に努めるようにする。

- ・ 初期食（5か月～6か月）
- ・ 中期食（7か月～8か月）
- ・ 後期食（9か月～11か月）
- ・ 完了食（12か月～18か月）

離乳食が進むにつれ、1日2回食、3回食へと食事のリズムをつけ、生活リズムを整えていくようにする。いろいろな食品の舌触りを楽しむ、家族と一緒に食卓で食べる楽しみ、手づかみ食べ自分で食べることを楽しむ、食べる楽しさの体験を増やすようする。離乳食ノート、給食試食会を開催し、心の健全育成支援をします。

環境及び安全衛生管理並びに安全管理

衛生管理

安全で安心できる食事を提供するために、食材料の選定や保管時、調理後の温度管理の徹底など衛生面に配慮し、子どもたちの健康の増進に努めるようにする。

- ① 手洗い、消毒の徹底
- ② 健康チェック（毎日）
- ③ 衛生管理チェック（毎日）
- ④ 検便検査（1回/月）
- ⑤ 食品の温度管理
- ⑥ 調理中の温度管理（中心温度管理）
- ⑦ 原材料、調理済み食品の保存の管理
- ⑧ 給食室内の清掃（毎日/月1回）

安全管理安全対策

- ・月1回、園長・主任・看護師で園全体の安全点検をする。職員は毎月15日前後に保育室・遊具・玩具・園庭の安全点検の実施。
- ・内閣府から出た「教育・保育所施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」に基づき、マニュアルの見直しを行う。
- ・毎月1日に各クラス事故チェックマニュアルでの共通理解
- ・日常のヒヤリハットをマップに張り出し分析し、事故の再発・予防に努める
- ・SIDSの予防のためタイマーを使い午睡チェックの実施
- ・交通安全教育
- ・非常災害時の避難訓練
- ・引き渡し訓練の実施
- ・防災ダック・ブラックカード
- ・看護師・栄養士による健康・安全指導
- ・施設機能強化推進費による防災備品等の整備
- ・安全点検・事故防止マニュアル・ヒヤリハットマップの活用

不審者対策

- ・セキュリティーシステムで外部からの侵入を管理。警察への非常通報装置やセコム（ココセコム）を導入し、散歩時や2階からの不審者侵入時に対応できるように各クラスに置いて、散歩時には必ず持っていく。
- ・不審者対応訓練の実施
- ・水害を想定した避難訓練の実施
- ・水害時避難計画の作成

虐待防止の取り組み

- ・虐待防止マニュアルにそって、虐待の早期発見に努める。

災害への備え

避難訓練・消火訓練

毎月1回

- ・避難訓練実施計画 避難訓練実施計画・避難訓練実施報告を中原消防署へ提出
- ・防災設備の点検委託

年2回（中原消防署届け出1回）

非常食糧の備蓄

○ (全児童数+全職員数) × 3食 × (1日~3日) 分

子育て支援・地域子育て支援

一時預かり事業

保護者の週3日以内の就労・就学で継続的に保育が困難となる世帯や保護者の病気・疾病等で緊急に保育が必要となる世帯のお子さんを対象に 一時的に保育支援します。

延長保育促進事業

○朝夕の延長保育時間は正規職員の他、非常勤を配置し、保護者のお迎えまで子どもたちが淋しくならないよう家庭的な暖かな雰囲気過ごせるよう配慮する。

○仕事等により、保育必要時間内に迎えに来られない場合に必要に応じて保育支援します。

障害児保育対策事業

○配慮が必要な園児が3名在園。地域の医療機関や専門機関との連携を密にし、配慮が必要な子の成長を援助していきたいと思えます。

○障害をもつ乳幼児が健常児と日常的に関わることができると共に、その乳幼児の成長を保育支援します。

地域活動事業

○玉川地区子育て支援推進委員会主催のわいわいクラブへの派遣保育や中原区ミニケロ育児講座への協力

○中原区子育て情報「子育てネット通信 このゆびとまれ」への保育園の子育て情報の発信

・世代間交流

利用者祖父母の方や地域の方との交流を通じて、世代間のふれあい活動を行います。

・異年齢交流

卒園児や地域の児童と交流を通じて児童の社会性を養います。

・育児講座・子育てひろばの実施

・中高校生保育体験

中学生や高校生が、子どもや家庭の大切さを理解できるよう乳幼児とふれあう場作りを行います。

・おひさまひろば・たんぼひろば・体験保育・園庭開放

在宅子育て家庭を対象に親子の心身の健全育成向上と保護者の子育て力のアップを図ります。

・0.1歳児保育園体験保育

・園庭開放・絵本の貸し出し

家庭的保育連携事業

- ・ 合同健診の実施
- ・ 保育内容の支援
- ・ 代替保育
- ・ 卒園児の優先受け入れ
- ・ 給食提供

保護者支援

○保護者・保護者会と連携を取り、保護者と職員が協力し子どもたちの健やかな成長やより良い保育の場を作っていきたいと思えます。セルフモニタリングを実施し、行事や一年間の保育の振り返りをし、改善点は職員間で話し合い周知していく。

○保育への理解と協力の促進

- ・ 保育説明会・試食会への参加
- ・ 保育参加・参観・懇談会

0～2歳児は進入・進級時期から保育参観後に個人面談を実施。3～5歳児は「パパさん先生・ママさん先生」として保育参加後、個人面談を実施。12月、2月にクラス懇談会を実施。年間を通して希望者は個人面談を実施。

- ・ 保護者会

「玉川ひまわり会」があり、父母と保育園の職員が協力しより良い保育の場を作ることを目指す。会則に基づいた会の運営、職員はオブザーバーとしてお手伝いをする。

- ・ 新年度総会にて4役・役員決め、年度の決算報告をする。

<主な活動>

なつまつり（園共催）・バザー（主催）・おもほり（主催）・移動動物（園共催）・観劇（主催）・歯科検診年1回・布団乾燥年1回 会報誌の発行

お知らせ

- ・ 園だより毎月1日に発行
- ・ クラスだより毎月1日に発行
- ・ 保健だより毎月1日に発行
- ・ 給食だより毎月1日に発行
- ・ 献立表（離乳食・幼児・アレルギー・夕食-）毎月1回発行

地域社会との連携

- 川崎市保育課や関係機関との連携
- 中原区認可保育所連絡会運営委員として中原区認可保育園全体園長会の運営委員、なかは

らっこシアター実行委員など中原区認可保育所の連携子育て支援の充実を図る。

○中原区玉川地区民生委員児童委員との連携

○中原区地域みまもり支援センターとの連携

育児講座の開催

○障害児の受け入れを実施。中部療育センターや関係医療機関との連携

○中丸子南緑道緑を守る会との緑道での緑化活動

職員の処遇・質の向上

職員構成

園長	1名
主任保育士	1名
保育士	19名(常勤)
	7名(非常勤)
栄養士	2名
調理員	4名
看護師	1名
用務員	2名
保育補助	5名

処遇改善 I

処遇改善 II の役職と役割

役職	役割
副主任	主任を補佐し、保育園全体の指揮命令系統として保育園の円滑な運営と保育の質を高めるために必要なマネージメント・リーダーシップ能力を身につけ適切な指導・助言ができる
専門リーダー	専門的な知識・経験を活かして、職員に業務を通して指導や新採用職員の教育・人材育成を行い適切な助言・指導ができる
乳児保育リーダー	乳児保育に関する知識を持ち、乳児保育に関する適切な助言・指導ができる
幼児保育リーダー	幼児教育に関する知識を持ち、幼児教育に関する適切な助言・指導ができる
障害児保育リーダー	障害児保育に関する知識を持ち、適切な障害児保育を行う力を持ち、障害児保育に関する適切な計画・助言・指導ができる (川崎市は発達相談支援コーディネーター研修受講者可)

食育・ アレルギー対応リーダー	食育に関する知識を持ち、適切に食育計画の作成ができる アレルギーに関する知識を持ち、適切なアレルギー対応ができる。食育・アレルギー対応に関する適切な助言・指導ができる
保健衛生・ 安全対策リーダー	保健衛生・安全対策に関する知識を持ち、保健計画の作成、安全対策を講じる力を持ち、保健衛生・安全対策に関する助言・指導ができる
保護者支援・ 子育て支援リーダー	保護者支援・子育て支援に関する知識を持ち、適切な支援を行うことができ、保護者支援・子育て支援に関する適切な助言・指導ができる
保育実践リーダー	子どもに対する理解を深め、保育者が主体的に様々な遊びを提供し、保育の展開を行うために必要な能力が身につけ適切な指導・助言ができる
マネジメントリーダー	主任保育士の下でミドルリーダーとしての役割を担う立場に求められる役割と知識を持ち、保育園の運営と保育の質を高めるためのマネジメント・リーダーシップの能力を持ち適切な指導・助言ができる

- ・副主任 2名
- ・専門リーダー 4名
- ・乳児保育リーダー 1名
- ・幼児保育リーダー 1名
- ・食育・アレルギー対応リーダー 1名
- ・保健衛生・安全対策リーダー 1名

会議

- ・職員全体会議年間 12 回
- ・主任会議・安全衛生対策会議毎月 1 回
- ・乳児・幼児・フリー・一時保育会議毎月 1 回
- ・給食会議年間 12 回

研修計画

○職員のスキルアップの為、厚生労働省、川崎市、中原区役所等様々な研修に職務に支障のない範囲で積極的に参加し自己研鑽に努める。

- ・厚生労働省
- ・全保協・日保協
- ・白峰センター研修
- ・川崎市・中原区主催
- ・川崎市医師会・川崎市教育委員会
- ・日本医師会協会
- ・川崎市西部療育センター
- ・園内研修・法人内研修・新人研修

退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入
- ・メットライフ生命団体保険
- ・はまフレンドの加入

健康管理

- ①雇入時の健康診断
- ②定期健康診断（1年以内ごとに1回）
- ③職員検便細菌検査（1回/月）
- ④出勤前の健康チェック
- ⑤感染症の予防接種の徹底

3 施設管理

会計事務、管理事務

- ・通帳の保管管理
- ・出納簿の記入
- ・運営費請求事務
- ・一時保育、主食代、連絡ノート代の保護者徴収金の管理
- ・保育教材物品の選定発注管理
- ・備品台帳
- ・施設設備の小破損修繕
- ・見積もり・契約書
- ・人事・職員勤務管理

児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

- ・入退園手続き、一時保育関係手続
- ・延長保育手続き
- ・異動届手続き
- ・保育（年指導計画・月案・週案）給食・保健・一時保育日誌

設備関係

- ・消防設備…非常通報装置・厨房機器・ダムウォーター・園舎壁・固定遊具の設備点検

備品関係

備品購入予定

- ・修理が必要となる備品・遊具等

保育用品購入予定

- ・新年度・進入園児備品等の補充

給食用品購入予定

- ・災害時備蓄食料・園児食具などの補充

固定資産物品購入予定

- ・園庭稼働遊具

その他

- ・第三者評価を受審し、結果を公表する。
- ・自己評価・事業所評価のHP公表

新井小学校放課後キッズクラブ 平成 31 年度 事業計画



はじめに

放課後キッズクラブは、すべての子どもたちを対象にして、小学校の施設を利用し、「遊びの場」「生活の場」「学びの場」を兼ね備えた安全で快適な放課後の居場所を提供することを目的とした事業です。新井小学校放課後キッズクラブは、保土ヶ谷区が選定し社会福祉法人長幼会が運営を行っています。平成 27 年度に横浜市との第 1 期委託契約（5 年契約）が終了し、今年度第Ⅱ期(平成 32 年度まで)4 年目を迎えます。

1 運営理念

社会福祉法人長幼会は、4 か所の保育園と新井小学校キッズクラブを運営しています。「思いやりのあるたくましい子どもの育成」を保育目標としています。保育園の延長線上にキッズクラブを位置づけ、家庭・学校・地域の連携を密に子どもたちの健全育成に努めていきます。

2 運営方針

- ・ 子どもたちが、発達段階に応じた主体的な遊びを通して異学年交流ができるようにプログラムの充実と施設の安全管理を図り、様々な体験を通して自他共に成長しあう場になるよう努めます。
- ・ 子どもたちの健やかな成長のために、職員の意識・資質の向上を図るとともに、人権の尊重、プライバシーの保護にも努めます。
- ・ キッズクラブを「遊びの場」「生活の場」「学びの場」ととらえ、日々子どもたちが充実した時間を過ごせるよう努めます。

3 事業の目的

- ・ 子どもたちが通い慣れている新井小学校の施設を利用して、異年齢の交流を促進し、児童の創造性、自主性、社会性などを養うことを目的とします。
- ・ 児童福祉法の放課後児童健全育成事業として、保護者が就労等の理由により昼間家庭にいない児童（留守家庭児童）に対し、放課後の時間を活用した遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的とする。

4 活動場所

- ・ キッズクラブ専用教室、図工室、開放室
※学校に支障のない範囲で体育館、校庭等を使用できる。
※参加児童が増加したため、開放室が共有ルームとなりました。

5 事業の内容

- (1) 児童の健康管理と生活習慣の確立

- (2) 発達段階に応じた主体的な遊びの支援
- (3) 遊びを通して自主性、社会性、協調性、創造性を養う
- (4) 児童の活動状況の把握と家庭との日常的な連絡及び情報交換
- (5) 家庭や地域との連携と支援
- (6) 学校との連携と情報交換
- (7) 異学年交流や普段できない遊びの体験
- (8) その他、児童の健全育成に関する必要な活動及び支援

6 利用料について

放課後キッズクラブの利用については、次の費用がかかります。

項目	利用区分 1	利用区分 2
利用料	無料 ※午後 5 時以降を利用する場合は 1 回 800 円	月額 5,000 円 ※利用料の減免制度が適用される世帯は月額 2,500 円
傷害見舞金制度負担金	児童 1 人につき年額 500 円	
おやつ代	なし ※午後 5 時以降を利用する場合は 1 回 100 円	実費相当額 1 回 100 円
材料費等（イベント参加費）	実費相当額	

7 在籍児童数・登録数・参加率

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
30年度 在籍生	54	57	55	64	81	78	389
キッズ 登録数	54	51	41	53	47	26	272
31年度 在籍予定	55	54	57	55	64	81	366
登録							

平成 30 年 2 月 13 日現在

8 開設時間

授業がある日	授業終了～19:00
授業がない日（土曜日・長期休業日）	8:30～19:00

9 月別キッズクラブ開設予定日数（ ）は土曜日開設日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
25日 (4)	24日 (3)	25日 (5)	26日 (4)	26日 (5)	23日 (4)	296日 (50日)
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26日 (4)	24日 (4)	26日 (4)	23日 (4)	23日 (5)	25日 (4)	

10 職員構成

(1)

職種	勤務時間	給与
主任（常勤）1名	週5日間、6時間勤務（週30時間）	2人で400,000円 交通費支給
副主任（常勤）1名	週5日間、5時間勤務（週25時間）	
非常勤職員10名	平日3～4時間勤務 週1日～4日 土曜・休業日4時間～8時間勤務	時給：1000円

平成31年1月15日現在

(2) 健康管理

- ・健康検査（胸部レントゲン撮影） 年1回
- ・細菌検査（検便） 毎月1回
- ・予防接種（インフルエンザ） 年1回

(3) 企画会議

- ・キッズクラブ運営全般について、企画協議する。
- ・参加者・主任、副主任、本部長、本部顧問、千丸台保育園長、学校児童専任
- ・毎月職員会議の前週に開催 9:00～10:30

(4) 職員会議

- ・企画会議で協議した事項の報告を中心に、職員の意見を聴き、共通理解を図る
- ・児童への育成支援の方法を検討
- ・参加者・キッズクラブ全職員及び法人より本部長、本部顧問

- ・活動（イベント）内容の確認。
- ・企画会議後最初の月曜日に開催 12：30～14：00（今年から時間変更）

1.1 主な行事（プログラム）

月	主なイベント	園工 週間	キッズ チャレ ンジ	その他のイベント	栽培 活動	会議等
4	宝探し 綿菓子体験 一斉下校 17:00	なし		マイ箸作り 新入生歓迎会 下敷き作り 横浜 FC と遊ぼう		入学式 企画会議 職員会議 月次会計
5	防災体験教室 SDWパフォ 一斉下校 17:00	なし		バッジ作り プラバン作り 科学教室 アイロンビーズ		新井小オリンピッ ク 企画会議 職員会議 月次会計
6	キッズフェスタ 流しそうめん 一斉下校 17:00	なし		キッズフェスタ 春の運動会 スライム作り		第1回評議会 企画会議 職員会議 月次会計
7	クレープ屋さん 一斉下校 17:00		新留	ミサンガ作り 避難訓練 水風船あそび		夏季休業 企画会議 第1回保護者会 職員会議 救命講習 遠足顔合わせ 月次会計
8	きもだめし バス遠足 一斉下校 17:00		神谷	ケアプラザ交流 水鉄砲遊び 虫取り大会		職員会議 夏季休業 月次会計
9	キッズ緑日 一斉下校 17:00		井上	避難訓練 焼スポ大会 ドッチビーあそび		企画会議 職員会議 遠足顔合わせ 月次会計

10	キッズ秋の運動会 バス遠足 ハロウィンパーティー 一斉下校 16:30		夏目	フェルト飾り作り ハロウィン衣装作り Let's バレーボール		月次会計 企画会議 職員会議
11	ワッフル屋さん クリアファイル作り 一斉下校 16:30		古屋	Let's おおなわ Let's バスケ 避難訓練 紙粘土作り		企画会議 職員会議 ミュージックフェスタ 月次会計
12	クリスマス会 キャンドル作り 一斉下校 16:00		狭間	大掃除 キッズサンタ Let's バドミントン		年末休業 企画会議 職員会議 月次会計
1	上小交流 ミニ黒板作り 一斉下校 16:00		小西	初詣 シュシュ作り たこ作り		年始休業 月次会計 企画会議 職員会議
2	豆まき チョコづくり 一斉下校 16:30		飯沼	アイロンビーズ 将棋大会 紙相撲大会		保護者アンケート 配布・回収 企画会議 職員会議 第2回保護者会 第2回評議会 月次会計
3	上小交流 卒業遠足 一斉校 17:00		望月	Let's キックベース 駅伝大会見学 クリーンアップ 避難訓練		企画会議 職員会議 月次会計

1.2 保護者関係

- ・保護者会規約に沿って年2回（上半期と下半期）開催、感想、要望等意見交換します。活動中の子供たちの様子をDVDにして上映しています。（保護者会開催報告書、

議事録を作成し区子ども家庭支援課へ提出)

- ・ そのほかにもイベント申込書にアンケートを付け、保護者の意見を聞きとりやすい環境を作っています。

1 3 学校との連携

- ・ キッズクラブは、学校施設を利用しており、参加児童の多くは新井小学校に通う生徒です。そのため、イベントの運営や児童の育成支援を行うには緊密な連絡や連携、学校の協力が不可欠です。
- ・ 授業参観へのキッズクラブ職員の参加と教職員のキッズクラブイベントへの参加。
- ・ 情報交換の為キッズクラブ企画会議への児童専任の参加。
- ・ 主任と副校長が、日常の連絡、報告等密に行う。
- ・ 新井中学校生徒によるボランティア活動。
- ・ 白山高校生徒によるボランティア活動。

1 4 地域関係

- ・ 地域育成者交流会（地域主催）参加（6月・1月 キッズ職員、法人）
- ・ 地域主催のイベントやお祭りへの参加。
- ・ 新井小学校放課後キッズクラブ評議員会規約に沿って年2回開催。
- ・ 評議会での意見や要望は活動に反映させるように努める。

1 5 防災対策・防犯対策

- ・ 避難訓練
- ・ 火災避難訓練
- ・ 地震避難訓練
- ・ 防犯訓練
- ・ 下校訓練
- ・ 救命講習

1 6 広報関係

- ・ 掲示板での活動報告
- ・ キッズ便りの発行（月1回）
- ・ コドモン（保護者専用アプリ）の活用。

1 7 施設管理

- ・ 家具等の耐震対策
- ・ 活動前の清掃・消毒
- ・ 道具、備品の点検
- ・ コーナークッションの設置

18 キッズアカデミー

- ・平成29年度6月より保土ヶ谷区主催の「がやっ子学び育み事業」キッズアカデミーが始まりました。キッズクラブの時間を活用して、地域から学校長経験者「学習アドバイザー」をお呼びして、キッズクラブに通う児童を対象に、学習支援を行っています。

19 その他

- ・ 個別支援学級児童には、家庭との連携を大切にし、児童理解に努めていきたい。
- ・ 保護者も参加できる行事を計画し、キッズクラブに対する理解と協力を図る。
- ・ 17時以降クラブ活動のさらなる充実。
- ・ 下半期の参加者減少の課題を解決させるための取り組み。
- ・ 高学年参加率向上のプログラム作成
- ・ パソコンを活用した新しいプログラム作成。